HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	視覚障害者の「みる」スポーツに関する社会学的研究 ： エスコンフィールドHOKKAIDOにおける観戦実践の事例
Author(s)	植田, 俊; 山崎, 貴史
Citation	北海道大学大学院教育学研究院紀要, 144, 223-248
Issue Date	2024-06-28
DOI	https://doi.org/10.14943/b.edu.144.223
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/92709
Type	departmental bulletin paper
File Information	12-1882-1669-144.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

視覚障害者の「みる」スポーツに関する社会学的研究

― エスコンフィールドHOKKAIDOにおける観戦実践の事例 ―

植　田　　俊*・山　崎　貴　史**

【目次】

１．はじめに
２．先行研究の検討
　２－１　障害者スポーツ研究領域における「みる」スポーツへの視点移行の必要性
　２－２　スポーツ・ソーシャル・ビューとジェネラティブ・ビューイングの視点
　２－３　スポーツ観戦空間の「固有性」への着目
　２－４　本研究の分析視点
３．調査対象場所・者と調査方法
　３－１　調査対象場所・者
　３－２　調査方法
４．調査と分析の結果
　４－１　ES北海道の建設背景
　４－２　公共文化施設に関する障害者関連法制度の整備
　４－３　ES北海道の空間構成
　　開放的で障害物の少ない空間
　　非視覚的生活にとって重要な指標の少ない空間
　４－４　ES北海道において視覚障害者が「みる」スポーツのありよう
　　ES北海道が提供する２つの情報：選手の成績と観客の熱狂を喚起する音声
　　ES北海道での観戦で提供すべき２つの情報：説明と解釈
　　ES北海道での観戦の質を高める情報提供の工夫：情報の複層化と多感覚化
　　スポーツ観戦の新たな面白さを生み出す双方向的なやりとりと社会的条件
５．おわりに：視覚障害者と晴眼支援者にとっての「みる」スポーツの可能性
注
参考文献
付記

【キーワード】視覚障害者，「みる」スポーツ，スポーツ観戦空間の固有性，相互作用

１．はじめに

第３期スポーツ基本計画では，「誰もが『する』『みる』『支える』スポーツの価値を享受し，様々な立場・状況の人と『ともに』スポーツを楽しめる環境の構築を通じ，スポーツを軸とした共生社会を実現する」ことが謳われている。東京都生活文化スポーツ局（2023）の調査によれば，

* 東海大学国際文化学部・准教授　** 北海道大学教育学研究院・講師

DOI：10.14943/b.edu.144.223

過去１年間に年１日以上スポーツ・運動を実施した７歳以上の障害者の割合は約56.6％（７～17歳：64.0％，18歳以上：55.6％）である一方[1)]，「スポーツ観覧」者の割合は全体の9.7％にとどまっており，中でも視覚障害者の観覧者割合が最も低く，7.6％となっている[2)]。障害者全体として，７～17歳よりも18歳以上の人々の方がスポーツ観覧に対する関心が高まる傾向にあるが，観覧者割合が低値にとどまっているこの現状は，目のみえない（みえにくい）視覚障害者がスポーツをみる際の支援や配慮の具体的方途の検討も，現場でスポーツをみるために支援がなされる機会も未だ不十分な状況にあることを推察させるものである。我が国のスポーツ政策は，誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくりなどを進めることで，スポーツへの多様な関わり方やその機会の確保・提供と充実を謳ってきたにもかかわらず，これまで「する」スポーツの拡大・振興にエフォートの大部分を割り当てており，「みる」スポーツについてはほとんど考慮してこなかったのである。

そこで筆者らは，目のみえない（みえにくい）視覚障害者が現地[3)]でスポーツ観戦を行う際に求められる支援や配慮，工夫の具体相すなわち視覚障害者のスポーツ観戦を可能にする社会的条件を検討するために調査を実施してきた。本稿の目的は，その調査成果と分析の結果を提示することである。

２．先行研究の検討

２－１　障害者スポーツ研究領域における「みる」スポーツへの視点移行の必要性

スポーツ政策の「する」スポーツに対する傾注は，障害者とスポーツに関する学術的研究の基調へも大きな影響を及ぼしてきたといえる。日本の障害者スポーツ研究を牽引してきたアダプテッド・スポーツ論の多くが，障害者がスポーツの価値を享受しさまざまな立場・状況の人とともにスポーツを楽しめる環境を構築するために検討してきたのが，「する」スポーツへ障害者が参入するための工夫や支援についてであったからである（矢部ほか編，2004；植木ほか編，2017；齋藤編，2018）。例えば，当該領域における学術的テーマや視点を最も多く網羅して提示しているのは齋藤編(2018)である。そこにおいて，アダプテッド・スポーツは矢部(2004)や中澤（2006）の定義を踏まえ，スポーツを行う障害者個人の状況や特徴に応じて既存のルール・道具・活動の方法を改変した，もしくは新たに考案した誰もが行うことのできるスポーツ活動のこと，すなわち障害者が「する」スポーツとして説明されている（齋藤，2018，p.42）。日本における「アダプテッド・スポーツ」概念と障害者スポーツに関する様々な概念の定義を整理した佐藤（2018）の研究成果もまた，アダプテッド・スポーツ論が取り上げてきた対象は「する」スポーツに偏ってきたことを明らかにしている。

さて，障害者は「何らかの支援なしにスポーツ観戦を楽しむことは難しい」（林ほか，2020，p.216）ため，観戦を可能にする支援のあり方の検討は重要な課題であるが，しかし，障害者のスポーツ支援に関する議論もまた「する」スポーツを念頭においた議論が多くを占めてきた（矢吹，2004；藤田，2008；行實，2014；大山，2018）。例えば大山（2018）は，障害者スポーツを支える人としてボランティアを取り上げ，①地域のスポーツ団体やクラブにおいて日常的・定期的に活動を行う人々，②非日常的な大会や一過的なイベントなどを支える人々，③学校・病院・福祉施設などを訪問したり愛好者に直接スポーツ指導を行ったりするアスリートに

分類している。ここで念頭に置かれている支援もまた「する」スポーツに対するものであった。

そのような学術的傾向の中で，東京2020オリンピック・パラリンピック大会の開催を契機に「観戦」の視点からパラリンピックを取り上げる議論が現れはじめているが（藤田，2016；高橋，2019），大会で実施される種目ごとのルールや実施方法を示し，その「みどころ」を紹介するにとどまっている。例えば，車いすバスケットボールであれば，持ち点制度の説明やドリブルルールの解説など車いすバスケットボールの基本的な行い方の説明に終始しており，（障害者が）みるという行為の内実が記述されたり，みるために必要な具体的方法や工夫の提示がなされたりすることはなかった。ここでも（障害者が）「する」スポーツとして捉えられているのである[4)]。

これらの研究は，（障害者）スポーツの一般的な実践形式やルールについて解明しているという点において重要であるといえる。障害者にかかわらず，スポーツをみる際に欠かすことのできない基本的な情報だからである。しかし，スポーツをみる人々は，単に形式やルールを深く理解することだけでは満足しないだろう。もし視覚障害者が車いすバスケットボール観戦を楽しもうと思うならば，形式やルールを前提とした上で，目の前で今まさに展開している試合の状況を的確に把握することが求められる。ボールを持った選手がどこに向かって進み，それに対して味方の選手はどのような行動をとってサポートを行って攻めているか，他方，守備側はどのような守り方をして相手の攻撃を防ぎ得点されないようにしているのか，両チームがせめぎ合う緊張感や試合状況の緊迫感が伝わって初めて，目の前で起きているプレーをみる（＝観戦する）ことが楽しいものとして成立するのである。よって，我々は「する」スポーツの形式・ルール面を理解するだけにとどまることなく，障害者がスポーツをみる楽しみを享受できる条件や支援のあり方の検討へと踏み出していく必要がある。その際，「スポーツ・ソーシャル・ビュー」（林ほか，2020）や「ジェネラティブ・ビューイング」（伊藤ほか，2020）という方法のもつ視点やそれを実践するプロセスが非常に参考になると我々は考えている。

2－2　スポーツ・ソーシャル・ビューとジェネラティブ・ビューイングの視点

「スポーツ・ソーシャル・ビュー」とは，視覚障害者と晴眼者が一緒にスポーツ観戦を楽しむための新しい方法論として提示されたものであり，晴眼者がスポーツの動きを別の身体動作に変換し視覚障害者と共有することで，みえなくても観戦を実現させようとする試みのことである。

	実況要素	運動の様態	一体感
音声実況（聴覚）	△ or ○	△	×
感覚デバイス（触覚）	× or △	△	× or △
ボランティア	△	× or △	○
SSV（触覚）	× or △	○	◎

表１：視覚障害者のスポーツ観戦における方法論の比較（出典：林ほか，2020，p.218）

林ほか（2020）は，聞き取りを通じて視覚障害当事者のスポーツ観戦の実態および中継の際の音声実況の受け取りかたを調査し，何が起こったか（What）を詳細に伝える「実況要素」，どのように行われたか（How）という選手のプレーや身体動作を伝える「運動の様態」，そして一緒に観戦している仲間や他の観客との「一体感」の３つの観点について，従来から行われてきた聴覚による音声実況やボランティアによる解説，触覚による感覚デバイスを活用した観戦方法がそれらをどれくらい満たすかを明らかにしている（表１）。その上で，

視覚障害者がスポーツを観戦する方法として①状況理解のための音声による実況と触覚デバイスによる運動の様態の伝達を組み合わせる方法，ないしは②運動の様態と観戦者同士が一体感を味わえる共同行為を組み合わせる方法の２種を提示し，既存の観戦方法である前者（①）に対して後者（②）を「スポーツ・ソーシャル・ビュー」と命名している。

図１：ソーシャル・ビュー
（出典：伊藤，2015，p.157）

この方法のポイントは，通常は視覚的に把握される選手のプレーやボールの動きなどを触覚デバイスを活用して理解できるようにしたり，音声実況のような聴覚情報を身体的動作で表現したりして伝えるというように，ある受容感覚を他の異なる感覚へと変換する「翻訳」という作業にある。また，その作業を晴眼者と視覚障害当事者が対話を繰り返しながら進めていき，その人たち独自の観戦方法の開発そのものをその場で実現することを目指している点にある。この発想の基盤には，美術館などにおける視覚障害者による非視覚的鑑賞方法として確立しつつある「ソーシャル・ビュー」（伊藤，2015）という方法がある。この方法は，本来個人的で内向的な経験である（＝一人で黙って行う）芸術鑑賞を，積極的に声を出してグループの仲間とやりとりしながら美術作品を鑑賞するという方法である。視覚障害者のための「みえる人による解説」ではなく，あくまでも「みんなでみる＝ソーシャルとしての経験」を軸として鑑賞者が「自分で作品を作り直すこと」（伊藤，2015，p.177）を重視している（図１）。

伊藤ほか（2020）は，この方法をさらに発展させて新たなスポーツ鑑賞法として「ジェネラティブ・ビューイング」を提唱している。その方法とは，「試合の外側から説明すべき要素を抽出し，それを目のみえない人に『伝達』するのではなく，彼ら（視覚障害者：筆者注）を試合のただ中に，そのダイナミズムに巻き込んでしまうというやり方」（伊藤ほか，2020，p.21）である（写真１）。具体的には，テレビなどでスポーツ中継をみながら，手ぬぐいやタオルといった道具を活用しそれを視覚障害者につまんだり握ったりしてもらい，引っ張ったり弛緩させたり揺らしたりすることで振動やリズムを起こし，表現するスポーツ競技を擬似的に体験（鑑賞）してもらう方法である。

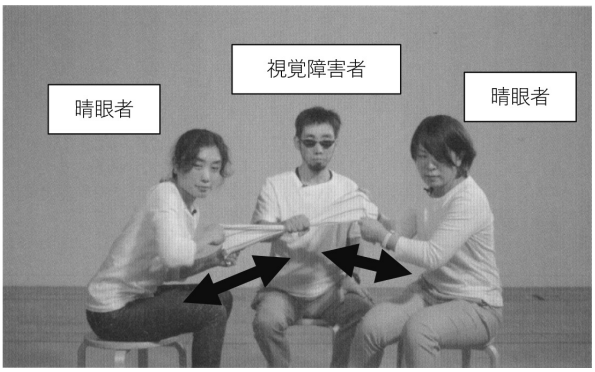

写真１：ジェネラティブ・ビューイング
（出典：伊藤ほか，2020，p.32に筆者加筆）

視覚障害のあるオーディエンスを想定したメディア研究（西村ほか，2006；山田・大野，2018；今井・熊野，2019；一木ほか，2021）はスポーツ観戦を，選手のプレーやパフォーマンスに関する客観的情報を的確に視覚障害者に届けることによって成立するものと捉えてきた。つまり，選手のプレーやパフォーマンスを道具としての言葉によって（by），情報として伝え

ることで観戦は成り立つと考えてきた。それに対してジェネラティブ・ビューイングは，スポーツ観戦を視覚障害当事者と解説者としての晴眼者との相互作用ややり取りする関係において(in)，スポーツについての理解や解釈を生成することだと捉えるのである。よって，この視点はスポーツ観戦において晴眼者と視覚障害者がどのような相互行為を通じて，どのような理解や解釈を獲得しているかを解明しようとする。そして，その結果を晴眼者と視覚障害当事者で検証し，用いた観戦方法にさらに改良を加えて再び試み，そこで惹起される相互行為・理解・解釈をより深める，というサイクルを繰り返していくことで従来の発想を乗り越えていこうとする非常に高い実践性を有する方法論だといえる。

2－3　スポーツ観戦空間の「固有性」への着目

しかしながら，今のところこの方法は試合が行われている現地（例：サッカースタジアムや野球場）で観戦しながらではなくテレビなどでスポーツ中継をみながら，また目の前で行われている固有の試合ではなく競技種目（例：サッカー，野球）の特徴を理解しイメージを構築することをねらいにして実践する段階にとどまっている。確かに，これまで視覚障害者がみてこなかった（観戦を楽しむことはできないだろうと思っていた）競技種目に触れたり知ったりするチャンスを当事者に対して拓きうる優れた方法ではある。しかし，現地において「障害者の行うスポーツ」をみることも「障害者が」スポーツをみることもほぼ不在であり，「現在の私たちにとって『スポーツを観戦すること』は，ほとんどがメディアを通すことで成り立っている」（渡，2010，p.232）という現状を甘受してしまうと，視覚障害当事者から現地へ足を運んで観戦しようという動機を奪ってしまいかねない。そればかりか，目の前で生起し展開しているプレー・パフォーマンス・試合展開の面白さや，臨場感あるスタジアムの雰囲気やファン・サポーターの熱気など，メディアを通しては得難い現地観戦でこそ得られる感覚や解釈を放棄することになってしまい，当事者の観戦経験を「スポーツ種目の特性を理解する」という平板な位相にとどめてしまう恐れがある。よって，これまでほぼメディアに限定されてきた「様々な立場・状況の人と『ともに』スポーツを楽しめる環境」を，現地にも拓いていくための社会的条件を検討していく必要がある。

そうすると，今度はメディアを通じたスポーツ観戦では考慮する必要がなかった，「場所」と「みる」行為との関係が問題として浮上してくる。なぜならば，自宅などスポーツ中継を日常的にみる環境はほとんど変化しないが，観戦環境は競技種目や試合が行われる場所ごとに大きく変化する「固有性」を持つため，観戦の質を左右しうると考えられるからである。スタジアムなどスポーツ観戦を行う空間における障害者にとっての障壁については，これまでスポーツ空間のバリアフリー化に関する議論の中で，施設の設備の現状や競技会場への移動や競技場内におけるサービスの利用のしやすさ，介助が必要な人と一緒に観戦した人が直面した困難などが質問紙調査などによって明らかにされてきた（松本ほか，2002；Darcy, S., 2003；水野，2017）。そこでは，障害当事者や介助者が感じた競技場までの道（路面）や交通機関の整備状況，場内設備（トイレ・売店・座席等）の利用上の問題，災害時の安全確保の充実度や場内移動の際の案内表示に対する不安など，主に訪れる競技場の設備利用のしやすさが示されてきたが，それがいかに障害者がスポーツをみることを通じて得ている理解や解釈の内実と結びついているのかは考察されてこなかった。

2－4　本研究の分析視点

以上より，本研究では，視覚障害当事者と晴眼者が相互行為を通じてスポーツ理解や解釈を生成することをスポーツ観戦と捉えるジェネラティブ・ビューイングの視点と，競技種目や試合が行われる場所ごとに変化するスポーツ観戦空間の固有性に着目する視点を踏まえて，①スポーツ観戦空間がもつ固有性の具体相を描き出し，その空間において②視覚障害当事者がどのようにスポーツをみるのかを明らかにする。その分析を踏まえて，③現地での視覚障害者のスポーツ観戦を可能にする社会的条件すなわちスポーツ観戦時に求められる支援や配慮，工夫について検討を行う。

3．調査対象場所・者と調査方法

3－1　調査対象場所・者

本研究では，日本で建設された最も新しいスポーツ観戦空間の一つである，「エスコンフィールドHOKKAODO（以下，ES北海道）」を対象場所とした。ES北海道を選定したのは，最新のスタジアムこそ障害のある観戦者への配慮を最も考慮して建築されたのではないかと考えたからである[5)]。調査対象者については，①障害の程度（全盲／弱視），②障害の発生時期（先天／後天），③スポーツ観戦経験の有無や現在の頻度を踏まえて，11名（先天全盲：４名，後天全盲４名，後天弱視３名）の視覚障害当事者の協力を得た（表２）。なお，本研究の調査実施にあたっては，2023年度「東海大学『人を対象とする研究』に関する倫理委員会」の承認を得た（研究課題名：視覚障害者のスポーツ観戦の実態に関する研究，2023年度承認番号：23046）。インタビューおよびエクスカーション調査協力者に対して，事前に調査の内容・目的，プライバシーの保護，データの使用範囲，調査への参加拒否ができることを説明し，承諾を得ている。

ID	属性	見え方	観戦頻度・手段
A	50代、男性	先天全盲	TVのニュースで流れるスポーツの結果を耳にする程度
B	50代、女性	先天全盲	夫婦でほぼ毎日ラジオやTVで野球観戦を、また五輪や箱根駅伝などのビッグイベントがあれば実況・解説を聞く
C	60代、男性	先天全盲	夫婦でほぼ毎日ラジオやTVで野球観戦を、また五輪や箱根駅伝などのビッグイベントがあれば実況・解説を聞く
D	30代、男性	後天全盲	ほとんど観戦しない
E	40代、男性	後天全盲	野球や相撲をラジオで聞く
F	50代、男性	後天弱視	ほとんど観戦しない
G	50代、男性	先天全盲	ラジオやTVで野球観戦を行う
H	60代、女性	後天弱視	ほとんど観戦しない
I	60代、女性	後天弱視	ほとんど観戦しない
J	70代、男性	後天全盲	ラジオやTVで野球観戦を行う
K	70代、女性	後天全盲	ほとんど観戦しない

表２：本研究における調査対象者

3－2　調査方法

本研究で採用した調査方法は，プロ野球リーグ戦開催・非開催両日に実地踏査および試合観

戦を行い，その過程で感じたこと・気づいたことをその場で聞き取って記録していくエクスカーション型のフィールドワークである。北広島駅からES北海道まで移動するために選択しうる方法（徒歩・公共交通機関・自家用車など）を，調査対象者を調査者がガイドヘルプしながら一緒に経験するとともに施設内をくまなく踏査して回り，移動やサービス利用の際の利便性や障壁を視覚障害当事者の目線とガイドヘルプを行う立場の調査者の目線から検証した。加えて，スポーツ観戦空間としてのES北海道の固有性を捉えつつそれが，視覚障害当事者がみているプロ野球の試合の理解や解釈とどのように結びついているのかを解明するために，調査者が実況・解説を行いながら様々な座席位置や階から実際に視覚障害当事者と一緒に試合を観戦し，その過程でなされた相互作用（コミュニケーション）を，アクションカメラ（GoPro社，HERO8）を使用して記録した。また，この相互作用の音声記録を用いながら，ガイドヘルプのやりとりや試合観戦中の実況・解説がどのようなスポーツ観戦の理解や解釈，そして楽しみにつながったのかについてインタビュー調査を現地調査とは別日に１回あたり２～３時間程度実施した。調査期間は2023年４月から10月である。

４．調査と分析の結果

４－１　ES北海道の建設背景

ES北海道は，プロ野球・パリーグに所属する「北海道日本ハムファイターズ（以下，日ハム）」の本拠地として，2023年１月に竣工した日本で最も新しく建設された球場の一つである。日ハムの誘致とES北海道の建設は，「ボールパーク構想と連携したまちづくり」と銘打ち，北広島市第６次総合計画および第２次都市計画マスタープランの基幹を構成する重要事業の一つに位置づけられている。この事業は，元々「きたひろしま総合運動公園計画」が実行される予定であった場所で推進されたものである。しかしながら，1970（昭和45）年，旧・広島町総合開発計画の中の「観光レクリエーション計画」上に初めて総合運動公園の開発推進が明示されて以来，1981年に広島町新長期総合計画上の主要施策としての位置づけを与えられ，1993年に至ってようやく事業予定地が都市計画施設として計画決定されたものの，財源不足が続いて基本計画が頓挫した経緯をもつ（北広島市，2016）。その後も，2008年に「森林運動公園事業」として仕切り直し再び推進されはじめるが，補助制度が廃止されて事業の中止を余儀なくされる。2013年には，「吸収源対策公園緑地事業」への転換も検討されるが実現には至らなかった。そんな中，2015年にまた新たな動きがみられ始めた。それが「官民連携手法の導入」による総合運動公園整備運営事業の再推進であった。日ハムが本拠地移転の検討を開始したことを正式に発表したのは2016年12月19日であったが[6]，その１年前には既に，北広島市は「民間ノウハウを活用した施設整備や，周辺施設との一体的な運営管理，民間収益事業の導入可能性について，集客力の強化や効率的な運営及び地方創生の観点からの検討を行うことを目的」（北広島市，2016，p.1）として調査に取りかかっており，日ハムの受け入れに向けた検討と計画づくりが開始されていたのである。結果として，経営の合理化と効率化を目指して札幌ドームからの移転を検討していた日ハムと，昭和45年以来，遅々として事業化が進まなかった総合運動公園計画の実現を，民間事業者との連携という新たな方式を導入して目指していた北広島市の思惑が合致し，ES北海道を含めた「ファイターズビレッジ」が整備され，50年来の悲願は実現する

こととなった。

4－2　公共文化施設に関する障害者関連法制度の整備

上記のような流れの中で建設されたES北海道の理解をさらに深めるために，もう一つ重要な背景を捉えておきたい。それは，公共文化施設に関する障害者関連法制度の整備の流れである。障害者の利用を想定した施設計画に関わる法制度としては，1950年から施行されている「建築基準法」が長らく法的根拠とされ施策や事業を方向づけてきたが，1990年代以降，バリアフリーの考え方が導入されてからは，新たな法制度の整備が急速に進んでいった。その端緒となったのは，1994年に施行された「高齢者，身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」（通称：ハートビル法）である。これは，高齢者や身体障害者等の社会的弱者が円滑に利用できるよう建築物の質向上を図ることを目的として制定されたもので，建築物の保有者はこの法施行後に新たに特定建築物（不特定多数の人の出入りする公共的な建築物）を新設する場合には，自由に利用できる車いすを設置したり点字ブロックを敷いたりすることなどの対応が義務づけられることになった。また，この法と補完関係にある「高齢者，身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」（通称：交通バリアフリー法）が2000年に施行されたことによって，駅構内にエレベーター・エスカレーター・スロープなどの段差対策設備が施されたり，車いすやオストメイト対応のトイレが新設されたりした。また，盲導鈴や点字表示が付加されたり，交差点に音声案内付き信号機が設置されたりするなど，１日5,000人以上の利用者がいる「特定旅客施設」から徒歩移動で通常利用される官公庁や福祉施設等までの道路のバリアフリー化が進んでいった。その後，ハートビル法は2003年に改正されたが，両法は2006年に統合され法律の適用対象をさらに拡充するかたちで新たに施行された「高齢者，障害者の移動等の円滑化の促進に関する法律」（通称：バリアフリー新法）の成立に伴って廃止となった。このバリアフリー新法は，東京オリンピック・パラリンピックに向けたバリアフリー施策の一層の促進を図るために2018年と2020年に改正されて現在も運用されており，法律の対象建築物として「特定建築物」と「特別特定建築物」が指定されている[7]。スポーツ観戦が行われる施設は特定建築物のうち「12．体育館，水泳場，ボウリング場その他これらに類する運動施設または遊戯場」に含まれ，建築主には，建築物移動等円滑化基準に適合させる努力義務が課せられている（法16条）。

このような法的背景と前節で述べた北広島市の政策的展開背景の中で立ち現れたES北海道は，「官民連携」すなわちバリアフリーや公園整備といった市民生活や福祉の質向上に資する公共的価値と，日本で最も隆盛したプロスポーツリーグの一つであるプロ野球のチームを誘致することで，新たにもたらされる商業的価値とが融合する空間として建設することが目指されたといえる。

4－3　ES北海道の空間構成

では，この福祉―商業融合空間としてのES北海道は，プロ野球の観戦空間として視覚障害者にどのように受け止められるだろうか。以下では，視覚障害当事者と一緒に行った現地踏査の成果を提示していく[8]。

開放的で障害物の少ない空間

来場してまず気がつく大きな特徴は，ファイターズビレッジ内に入ってES北海道まで続く歩行路やES北海道内は，多くの人々が同時に来場しても十分歩行可能で回遊しやすい道幅や広さが確保されていること，そのために歩行路上にはほとんど障害物がないことである（写真２・３・４）。例えば，写真２はES北海道の２階西側にある「コカコーラ・ゲート（１塁側）」前を撮影したものである。同時に多数の来場者が訪れた場合に，列をつくって入場管理を行うための柵が複数置いてある以外は障害物が何もないことが分かる。ES北海道にはこのゲートの反対側（３塁側）にももう１箇所大きな入場口（3rd BASE GATE，１階）があり，そこも障害物のほとんどない空間が広がっている（写真３）。写真４は，北広島駅東口から札幌方面に続く「エルフィンロード」を北上し，途中でJR千歳線の高架をくぐって北広島市総合体育館の敷地内に出る歩道を通過し，ES北海道に向かって進んでいくとコカコーラ・ゲートの直前にあるスロープである。車いす使用者や歩行に困難を抱える人でも少ない負担でゲートまで登っていくことができるよう設えられている場所であるが，ここも障害物は全くなく，手すりや街灯の支柱すらない開放度の非常に高い場所となっている。

写真２（左）・３（中）・４（右）

写真５・６は，３塁側ゲートから入場してすぐの場所である。写真５はグラウンド側から入り口方面に向かって撮影したものであるが，ここにも障害物は全くなく開けた空間になっている。写真６は同じ場所をエスカレーターの上から撮影したものである。エスカレーターの乗降地点には手すりがあり，乗り降りする人を誘導し混雑をさけるための柵こそ置かれているが，それ以外には何もないことが分かる。またこの写真からは，天井が非常に高い位置にあり上方向にも空間が広がっていることが理解できるだろう。そのため，ここで音の反響を感じることはほとんどないと視覚障害当事者たちはいう。写真の右手方向にはグラウンドがあり，そちら側からは場内アナウンス・応援歌・歓声などが常に聞こえてくる場所でもある。

写真５（左）・６（中）・７（右）

写真７は，３塁側ゲートから南方向に歩いていくと左手にある「Towerll GATA，１階」の前を写したものである。メインゲートと比べると幅は狭いが，人がすれ違うためには十分な広さが確保されている通路と出入り口であり，ここにも障害物はみあたらない。階段の登り口・エレベーター乗り場へとつながる道とトイレの入り口部分は壁がなくさらに開けている。このように，ES北海道は障害物となるようなものが極力取り除かれており，かつ場内を円滑に移動するための広さも十分確保された開放性の高さが空間とその設えの特徴であることが分かる。では，このような空間を視覚障害当事者たちはどのように感じるのだろうか。

シーズン中はほぼ毎日ラジオやテレビで野球中継を楽しんでいるＢさんは，札幌ドームを訪れた際の自身の空間の感じ方と比較して，ES北海道の開放性の高さに大きな違いがあり，屋根と壁のある閉鎖空間でありながら，これまで経験したことのない上下左右の広がりに気持ちよさを感じたという。しかし，その一方で日常生活における自身の空間の感じ方と比較すると，空間把握の難しさと空間内で行う移動や活動に普段はあまり感じない不安を抱いたという。

「天井とか壁がこれだけ遠いと開放的だなーって思いますね。普段の生活の中でこんな開放感のある場所に行く機会ないですからね。けど逆に，普段こんなに空間内の自分の位置が分かりにくい場所に行くこともないっていうか。天井の高さと壁との距離感で歩道とか道路上の自分の場所とかを知るわけだし，感知した場所の特徴で目的地に向かう道の途中の現在位置とか分かりますからね。その感覚がここ（ES北海道：筆者注）にはないですね。遠すぎて何もわかんないから，実は結構不安なんですよね。柱とか置物とか何か自分で感じられるものがあった方が安心しますね，自分は。」

（Ｂさん，2023年８月23日）

また，Ｂさんと同じく，ラジオやテレビで野球観戦をするＧさんは，普段，メディアを通じて中継を聴いている野球を現場で観戦できることに喜びを感じる一方で，日常生活における自分の空間認識の仕方や行動の特徴を振り返って，ES北海道を「視覚障害者が一人では来にくい場所」ではないかと冷静に分析している。

「現場で聴く音はリアリティが全然違うのでやっぱりいいですね。打球音とか歓声とか，試合の臨場感や観客との一体感はこっちに来て初めて味わうことができる醍醐味だと思います。ただ，ここ（ES北海道：筆者注）は，視覚障害者は一人では来にくいでしょうね。私がそもそも一人歩きがあんまり得意じゃないってのもありますけど。空間に何も置かれてなかったり特徴が掴みにくい場所だったりすると，何が何だかわからなくて歩きようがないですね。私は，普段行動したり目的地に向かって移動したりする時には，だいたい目印になるものを決めていて，それを確認しながら歩くようにしてるので。そう感じる視覚障害者は多いんじゃないかなぁ。」

（Ｇさん，2023年７月２日）

この二人が示唆するのは，日常生活の中で把握する様々な空間と比べて開放性のあるスポーツ空間には，ポジティブに感じる側面とネガティブに感じる側面があるということである。空

間の開放性は，日常では味わえない感覚を視覚障害者にもたらす反面，日常的に行なっている把握の方法が通用しなくなる空間でもある。そのため，普段は感じない不安や生活内では実践している単独歩行では来られないだろうという感覚を抱かせる。ネガティブ・ポジティブ両面の意味において非日常的な空間なのである。

この感覚を，ES北海道内の他の場所での経験を通じて抱いた人もいる。その場所とは，盲導鈴，点字による表示，音声案内，誘導ブロックなど「日常生活ではきっとここには登場するだろう」と期待される非視覚的生活にとって重要な指標が設置されていない場所である。

非視覚的生活にとって重要な指標の少ない空間

写真８・９は，ES北海道における座席表示である。上階を支える柱と座席に向かうための階段状の通路の入り口すなわち降り階段が始まるところないしは昇り階段が終わるところの床面に，印刷された座席のブロック番号表示がある。この表示は足で踏んで感じられる凹凸や，番号表記の周囲に手で触れて理解できる点字等は示されていない。また，盲導鈴や音声アナウンスによる番号案内などもない。そのため，視覚障害当事者は自分がどの座席ブロックにいるのかを判別することができなかった。

写真８（左）・９（中）・10（右）

写真10は，写真７と同じ「Tower11 GATA，１階」付近にあるエレベーターの乗り口につながる通路を写したものである。写真の右端に写っているコンクリートづくりの壁面に，左折するとエレベーター乗り場があることを示すピクトグラムが表示されているが，乗り口の場所を触れて知らせる誘導（点字）ブロックや点字表記，盲導鈴や音声アナウンスなど音で知らせる案内もここには設置されていなかった。そのため，ここがどのような場所かをガイドヘルパーからの情報提供なしに判別できた視覚障害当事者はいなかった。なお，ES北海道で唯一点字が設置されているのがエレベーターの行き先ボタンの横だけである。

写真11・12・13は座席の個別番号が表示されていた場所を写したものである。番号表記は背もたれの最上部中央・座面裏の手前中央の位置・通路側の肘掛けの側面の３か所にある。上記座席ブロック番号と合わせて複数箇所に表示されており，視覚的には確認しやすくなっている。しかし，非視覚的に座席を確認しようとする場合，他の場所同様の困難を感じる可能性が高いといえる。なぜならば「座席の最上段左側から何列目の何番目」という方法を駆使することは有効であるが，基準となる列や席がいくつあるのかが場所によって異なるため，また先に別の

写真11（左）・12（左中）・13（右中）・14（右）

観戦者が着席している場合には実現が困難だからである。

写真14は，ES北海道内各所に設置されているアクセシブルトイレの入り口の写真である。入り口が通常のトイレよりも広く作られているだけではなく，入り口と出口が区別されており，混雑時にもスムーズな出入りが可能なように配慮された構造になっている。しかしながら，ここにアクセシブルトイレがあるかどうか，またそもそもここがトイレなのかどうかを視覚障害者が判断できる表示等やトイレまで誘導するブロック等の設置はなされていないため，視覚障害者が独力で到達することが難しい場所の一つとなっている。

写真15（左）・16（左中）・17（右中）・18（右）

写真15は飲食物の入れ物や包装紙・袋等の廃棄物などを回収するためのゴミ箱である。分別回収を行うために，各箱に捨てるべきものがピクトグラムと文字によって表示されているのが分かる。しかし，これらの分別様式もまた非視覚的に判別することは難しい。箱の口の形と高さが一部異なるので，直接触れて形の違いを把握すれば判別可能かもしれないが，「一般ゴミ」と「プラスチック」の専用箱は高さも口の形も同じなので，触れるだけでは判別することができない。「どんなゴミが捨ててあるか分からない箱の口を触りたいと誰が思いますか？」（Ｆさん，2023年６月15日）といわれるように，そもそもそれは非衛生的で非現実的である方法であることはいうまでもないだろう。

写真16は，災害時・緊急時に使用する避難口とそこまでの通路・方向を指し示した表示板である。ES北海道では写真のように地面に埋め込むかたちで設置されているところがほとんどであるため，表示板を踏んでその上を通過することができるが，平らな板状に作られているこの表示板の内容を通りがかりに一歩踏んだだけで足の裏で把握することは難しい。視覚障害当事者たちは，日常生活内では巧みに足の裏の感覚も活用しながら場所の把握や状況理解を行

なっているが，それは，長い時間確認できたり連続して感知できたり，足裏以外の感覚も複合させることで理解に資する情報になるという。

「一瞬踏んづけただけじゃ分からないけど，例えば道の傾斜がある程度続けば上り坂だなとか下り坂だなと分かるし，平らな道でも体が右側に傾くのか左側に傾くのかで，道のどちら側を歩いているのか自分の位置が大体分かります。点字ブロックは普通切れ目なく続くから踏み続けていればそれで分かるし，白杖づたいに手に感じる感覚とか，エスカレーターなら機械が動く音とか，エレベーターなら扉が閉まって壁の状態になっていれば感じる圧迫感とかが合わさればなお分かりやすくなりますよ」

（Cさん，2023年4月29日）

さて，写真17・18は，2023年12月に筆者が参加した学会の会場となったある大学棟内を写したものである。廊下の奥から手前まで，また左手にみえるエレベーターのボタンの前まで点字ブロックが敷かれているのが分かるだろう。このように設置されれば，Cさんがいうように徒歩での移動中，ずっと足の裏で点字ブロックを触り続けられるので，得られる感覚が誘導情報として機能しうる。また，階段で段差がはじまる降り口・登り口には，「警告」を意味するドットが打たれたブロックが敷かれている。これは足の裏のみならず白杖を使って凹凸に触れると手で感じる振動や感覚が変化するので，足の裏の感覚と合わせることでこの場所に何か注意を促すようなものが設置されていることをより理解できるようになるのである。この点を踏まえて，今一度，ES北海道の空間内に議論を戻したい。

写真19（左）・20（中）・21（右）

写真19は，前述した北広島市総合体育館から写真4のスロープの間にある歩道である。みて分かるように，点字ブロックやそれに準ずる歩行中の自分の現在地等をはかるための情報が得られる設備は現時点では付されていない。ES北海道のエリア内に唯一敷かれている点字ブロックは，コカコーラ・ゲート左端にあるインターホン（写真20）とファイターズビレッジ外周を通って北広島駅方向へとつながっているボールパーク通り沿いの歩道と接続させる場所にのみある（写真21）。

よって，ES北海道のエリア内部には「警告」ブロックも敷かれていない。写真22は1階北側にあるクラフトビールショップの目の前にある階段である。試合のない日に撮影したため閉鎖されていたが，登り口・降り口には写真18のようには点字ブロックが敷かれていないことが

わかる。写真23は３階南側にある座席と通路を接続するための階段であるが，写真22の場所同様，ここにも点字ブロックは敷かれていない。

写真24は，ES北海道東側から３塁側ゲートに向かう途中にある階段横のエスカレーターである。写真25のように，ファイターズビレッジ外周の北広島市が管轄する歩道には黄色い点字ブロックが敷かれているが，ファイターズビレッジおよびES北海道エリア内とは接続されていない。そのため，ブロックを伝って歩いてきてもどこにエスカレーターや階段があるのかその位置は分からないのである。「官民連携」という手法を用いて，公共的価値と商業的価値の両立を目指していたES北海道は，実際のところ視覚障害者の利用を想定した公共的価値の実現は重視していないようにみえる。

写真22（左）・23（左中）・24（右中）・25（右）

このような設えになっている理由を推察しつつ，後天全盲のＣさんは以下のような意見を表明する。

「僕ら（視覚障害者：筆者注）が来場するとしたら，おそらくヘルパーさんと一緒だろうと考えているんじゃないかな。障害者のためだけを思って空間を広くするように設計したりはしてないと思うけど，車いす利用者やヘルパーさんを同行している視覚障害者は移動したり何か活動したりするときに，１人分以上の幅をどうしても占有することになることを想定したはず。だからといって，僕らが日常生活で頼りにする目印をなくす必要まではなかったと思う。同行をお願いするヘルパーさんが空間把握も移動も全てやってくれていると思われがちだけれど，実際は歩きながら僕らも周囲の状況を把握してるからね。ヘルパーさんだって間違えることもあるし，よそ見して情報を伝え忘れることもあり得るからね。自分で守るべき自分の範囲がある。」

（Ｃさん，2023年８月23日）

また，後天弱視のＪさんは，全盲の視覚障害者の感覚や経験と自身とを比較して点字ブロック等の必要性について考えている。

「私は定年退職後に緑内障が原因で視力低下と視野狭窄が進んでみにくくなったので，正しい言い方か分かりませんが，視覚障害者としては『初心者』なんです。なので，Ａさんや Ｅさんたち学校で習ってきた全盲の方々のように，白杖は十分に使いこなせるレベルにはまだないし，点字ブロックを踏んでも形が線状なのかドットなのか，すぐには判別できません。でも，何の形か正確に区別できなくても階段の前に点字ブロックが『ある』ことは分かる。

盲導鈴が聞こえてくる方向や位置がはっきり分からなくても，何か知らせるべきものが近づいてきたんだなということも分かる。それだけでも安心感はだいぶ違いますよ，あるのとないのでは。特に私は，手引きに関しては『素人』の妻に支援してもらって一緒に活動することが多いので。」

（Eさん，2023年10月９日）

Ｊさんと同じく後天弱視のＦさんは，現在の自身の日常生活のあり方を踏まえて点字ブロック等に対する捉え方を構築している。

「40代半ばに網膜色素変性症と診断されてから，徐々にみえなくなってきましたけれど，私の場合はずっと妻のサポートと，昔からの仕事仲間や友人たちから支援を受けられる環境がありました。なので，自分のみで行動して目的を果たす機会はほとんどないですね。逆に言えばいつも必ず誰かと一緒に行うことで成り立つ活動しかしていない，とも言えるかな。食事や飲み会は妻が送迎してくれますし，それが難しい時は自分でバスや地下鉄を乗り継いでお店と自宅を往復できます。駅まで行けば誰かがそこで合流してくれるし，活動先には必ず仲間がいます。だから，ヘルパーを頼む機会は１年に１回あるかないか。こんな状況なので，点字ブロックも盲導鈴も音声ガイダンスもこれまでほとんど気にする必要がなかったですね。途中でみえにくくなりましたが，現在全くみえてないわけではなく残存視力を活用しているので，よく言われる壁との距離感とか足の裏で理解する力は私には全くないと思います。なので，私の場合は運良く家族や友人の関係が活用できるので，極論，点字ブロックとか盲導鈴とか，音声ガイダンスとか，あってもなくてもどっちでも良いです。」

（Fさん，2023年６月15日）

他方，Eさんの目からみてたくさんの経験値を有すると評されたAさんは，異なる意見をもっていた。

「いつ盲学校（現：視覚支援学校）に通っていてどんな教育を受けてきたかによるけど，俺らが学生の時代は点字ブロックも盲導鈴もまだ社会に浸透してなくて，もちろん視覚障害者に対する理解度も今と比べものにならないくらい低かった。だから，学校では『社会に頼りすぎるな』って教わってきたんだよね。要は，点字ブロックとかなくても，街のつくりを把握して道を覚えて，現在位置を確認しながら歩いて目的地を目指したり，そこで活動したりできるように習ったのさ。だから，（目印が）あったらあったで楽だけど，ないならないなりに方法考えないと，いつまでたっても設備を設置してもらえなかったら，やりたくてもずっとできないままでいることになっちゃうしょ」

（Aさん，2023年６月30日）

一見すると，この４人はみえにくさの程度も，みえにくくなった時期も，点字ブロックや盲導鈴など視覚障害者の移動や行動を補助する設備に対する考え方も大きく異なっており，視覚障害者の「多様性」とそれへの対処の難しさを表象しているように思える。しかし，４人に共通しているのは，ES北海道における空間把握に資する指標を捉えて評価する際の準拠点を，

自分の日常生活やその経験においていることである。答えは同じ「必要」であっても，ＣさんとＥさんがそのように認識する背景や理由は大きく異なっている。また「不必要」と考えるＦさんとＡさんもまた，そのような考えにいたった理由やその根拠となった経験や現在の生活は大きく異なっている[9)]。ここまでみてきたES北海道内の設えの特徴を端的に言い表せば「開放性」と「無印性」と表現できるのではないだろうか。これは，ES北海道にしかみられない特徴というよりも，むしろそれを払い落として空間を無個性化しているようにもみえる。しかし，視覚障害当事者たちはそれぞれ，日常生活とその経験を準拠点としながらこの空間にそれぞれ異なる意味を見出している。いうなれば，スポーツ観戦空間の固有性は，視覚障害当事者たちによって「生きられる空間」（ルフェーブル，2000）の中にこそ立ち現れるのである。

4－4　ES北海道において視覚障害者が「みる」スポーツのありよう

では，このような空間に固有性をもつES北海道の中で，視覚障害当事者はいかにしてプロ野球観戦を実践し楽しんでいるだろうか。視覚障害当事者の方々と実際に行った観戦実践から得られた成果を提示してみたい。

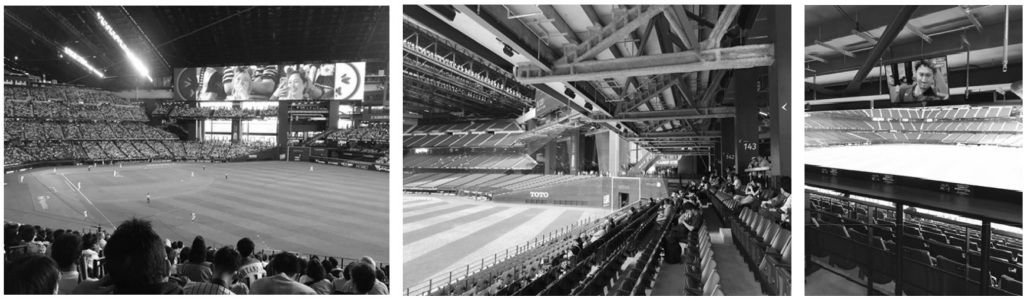

写真26（左）・27（中）・28（右）

ES北海道が提供する２つの情報：選手の成績と観客の熱狂を喚起する音声

野球観戦におけるES北海道のオリジナリティは，世界最大級といわれる大型ビジョン（写真26）と座席ブロックごとに設置された総数約400のスピーカー（写真27）が組み合わされて，選手に関する詳細な情報が視覚的に提供されるとともに試合展開や場面の別に合わせて音楽が流されることでスタジアム内の雰囲気が聴覚的に盛り上げられている点にある。座席によっては大型ビジョンがみえない場所があるが，そこには観客席の頭上にスクリーンが設置されており（写真28），テレビで中継されている映像をみながら観戦することもできる。ES北海道に特徴的なこれらの設備を通じて提供されているのは，①対戦するバッターとピッチャーそれぞれの能力を示す数値指標やこれまでの成績の詳細情報や観戦している観客の様子，②選手ごとに設定されている別々の登場曲や，ヒット・ホームラン・フォアボール・アウトなどプレーごとに決まって流れる音楽，③イニングの節目で開催されるショートイベントや規定回に到達すると流される定番曲などである。視覚的な方法と聴覚的な方法を駆使して提供されるこれらの情報は，①選手個人の成績に関する数値情報と，②観客の熱狂を喚起する音声情報に大別できる。

さて，ES北海道が提供する選手個人の成績に関する数値情報は，視覚と野球に関する非常に高い専門性と深い造詣が求められるものである。例えば，表示される代表的な数値情報は，

ピッチャーであれば「IP（投球回数：Inning Pitch）」「ERA（防御率：Earned Run Average）」，バッターなら「BA/AVG（打率：Batting Average/Average）」「RBI（打点：Run Batted In）」「BA/RISP（得点圏打率：Batting Average with Runners in Scoring Position）」「OPS（出塁率＋長打率：On-base Plus Slugging）」などである。これらは，目の前で行われているプレーの理解や解釈の質をより高めてくれる情報ではあるものの，実際のプレーと数値の関係性が理解でき，観戦を促進する機能がきちんと果たされるようになるまでには，慣れと経験がどうしても必要になる。

他方，観客の熱狂を喚起する音声情報は，常に大音量で間断なく発信されつづける音響演出とイニング間に催されるショートイベントによるものが中心である。例えば，ピッチャー対バッターの最中は，バッターに対する応援歌やファール・ヒット・ホームランが出た際に決まった音楽が流れる。またイニング間は9回の表裏を除く全ての攻守交代のタイミングで，決まったイベントが行われたり音楽が流れたりする（例：3回裏「すばやくお届け！クロネコレース」（提供：ヤマト運輸），6回裏：キツネダンス）。つまり，試合中に現地で獲得できる聴覚情報は，観客を盛り上げて飽きさせないようにするために試合が中断するイニング間に行われるイベントが行われている様子の音のみであり，試合の経過説明やプレイの状況解説を場内に流される音から得ることはできない。

よって，現地で視覚障害当事者が選手のプレーや試合展開を把握しながら観戦を楽しむためには，ES北海道が提供する2種の情報では不十分であり，一緒に観戦しながら現況を説明してくれる支援者ないしは，その代わりとなるラジオやテレビ中継の実況を聴くことが必要になる（写真29）。その際，重要になる観点が二つある。それは「説明」と「解釈」である。

写真29：支援者による説明・解釈の様子

ES北海道での観戦で提供すべき2つの情報：説明と解釈

「説明」とは，目の前で起きている選手のパフォーマンスやチームとしての連携などを客観的に把握してその状況を正確に伝える作業のことである。テレビやラジオ中継でいう実況がそれにあたる。例えば，2023年8月23日水曜日，ES北海道で行われた日ハム対楽天戦の1回表の楽天の攻撃，ノーアウト1塁で打順2番の選手への第1球を投げるシーンの実況（説明）は以下のようになされた。

「バッターボックス2番の小深田入っています，左打席です。第1球，マウンド上ポンセが，一塁ランナーを気にしながら，肩越しにみて。ノーアウトランナー1塁，第1球を，立ち上がりのポンセ，左バッターボックス小深田に対して投げました。（ボールがキャッチャーミットに収まる音がした後）アウトコースに150kmの速球が（球審のストライクコールを聴きながら）決まってストライク。ボールカウントはノーボールワンストライクです。」

（HBCラジオ）

このように非視覚的観戦を前提とするラジオでは，プレーを細かく説明する。他方，同じシー

ンを視覚的観戦を前提とするテレビでは以下のように実況していた。

「さ，ノーアウトのランナーが出た楽天です。先発は日本ハムはポンセ。楽天は今シーズン，パシフィックリーグで盗塁ランキングがチームとしてトップです。（ピッチャーがここで投げる）（ボールがキャッチャーミットに収まる音がする）（球審のストライクコールが聞こえる）この小深田が現在，盗塁ランキングトップ，チームとしてもパシフィックリーグで最も多く盗塁を決めています。」

（NHK）

ラジオとテレビの実況が最も異なるのは，視覚を用いて把握できる状況に関する情報が，言葉による説明から省略される点にある。非視覚的観戦を前提とする視覚障害当事者に対して，状況を客観的に伝える際に有効なのは，ラジオ実況のような説明であるといえる。

「説明」が状況の客観的伝達を主とするのに対して，もう一つ重要な情報提供の観点がある。それが「解釈」である。これは，「説明」に様々な文脈情報や捕足知識を付け加えて提供する作業のことであり，テレビやラジオ中継でいう解説がそれにあたる。上記と同じ試合の同じ場面において，ラジオ中継内でなされた「解釈」の例を，少し長いが提示する（※解説者の発話部分を【】で示す）。

「今日の解説はガンチャンこと岩本勉さんです。実は試合前，ちょっと緊張がみえるんじゃないかっていう話があったんですが【はい】エラーの後，少し・・・ボール２球先行，スリーボールワンストライク【ローテーションの一角としてね】ええ，【しっかりと，あのー，機能するには】はい，【今までの，「久しぶりのポンセでーす」とか】はい，【「来日したポンセでーす」とか，ちょっとお客さん的要素を自分でも作ってたと思うんですよね】はい，【そんなもうお客さんじゃないので】第５球を投げました，外外れてボール，フォアボール！148キロ，ツーシームでしょうか。外れました。これでノーアウトランナー２塁１塁。立ち上がりいきなりピンチを背負いましたー，２勝目を狙うポンセです。んんー，というところで【はい，そういうところで責任を感じながらでの】はい，【今日のスタートだと思うんですよね】ええー。【ま，当然ですよね】んんー。背番号45，そのローテーションの一角としてー。ま，今シーズン少し出遅れはあったんですが，２勝目そして３勝目と勝ち星を積み上げてって欲しいポンセです。」

（HBCラジオ）

テレビやラジオ中継における説明（＝実況）と解釈（＝解説）は，目的や性質が異なるが共通点がいくつかある。それは，①説明も解釈も共に同じプレイ場面についてなされるという点と，②決まった形の表現方法が重用される点である。①については，例えば，上述した説明と解釈をみれば，野球では「ピッチャー対バッター」が説明と解釈の対象場面になっていることが分かる。このことによって，聴衆は野球観戦の際の主要点（注目すべきポイント）はピッチャー対バッターであると理解するように方向づけられていく。

また，一つのプレーやパフォーマンスは一瞬で完結しすぐに次の場面へと展開していくため，説明や解釈にかけることのできる時間や言葉の量も，プレーを表現できる選手の数も限られる。

そのため，効率よく的確に状況を説明するために用いられるのが②の決まった形の表現方法である。再び，８月23日の日ハム対楽天戦における②を用いた説明の事例を紹介したい。状況は，３回表の楽天の攻撃，ノーアウト１塁で打順６番の選手の打席場面である。

「ツーストライクから，第３球ポンセが投げました。アウトコース，打ちました！打球はセカンドの右，セカンド上手くとって２塁送球ホースアウト，ショートが，１塁転送，こちらもアウト，ダブルプレー！（歓声が聞こえる）大きな二遊間のいいプレーがありました，ポンセも吠えました【めちゃくちゃいいプレーだねぇ】。セカンドを守るのは上川畑，そして，奈良間にわたってその奈良間から郡司へ，ということになっています。４－６－３，ダブルプレー完成。ポンセも吠えました。バックが支えます。」

（HBCラジオ）

この説明の中で用いられている「４」「６」「３」という数字の意味は，守備側の選手のポジションであり，４（＝セカンド）から送球が６（＝ショート）へと渡り，最終的に３（＝ファースト）へと投げられて１塁にいたランナーとバッターがアウトになったことを表現している。このように，パターン化された説明を用いることによって全場面の詳細な事実描写が要らなくなり，少ない言葉で一度に表現できるプレイ内容を増やすこと，つまり情報を「多量化」することができるのである。

ES北海道での観戦の質を高める情報提供の工夫：情報の複層化と多感覚化

上記のように，説明のための表現の仕方を別のかたちに変換・省略し提供できる情報を多量化することは，観戦の質を高める工夫の一つであるといえる。その他にも，ES北海道において視覚障害当事者の観戦を可能にする工夫を指摘できる。それは，複数人で協力してそれぞれ異なる観点で説明を行ったり，ラジオ・テレビ・インターネット中継なども活用することで情報を「複層化」することや，触れる道具や現地で聞こえる放送・歓声，選手の声やプレーによって発生する音・振動なども動員して情報源を「多感覚化」することである。

例えば，野球の場合であれば主要点（ピッチャー対バッター）の説明と解釈をラジオ中継に委ねて，一緒に観戦する支援者は守備側の選手の動きを説明したり，攻撃側のランナーの動きを解説したりすることで，野球を多面的に捉えられるようにできる。また，選手の動きやパフォーマンスの結果に対する観客のリアクション（歓声やため息），声援の大きさが増すといった変化も，状況をさらに深く理解するための情報として有効活用できる。この他にも，にぎやかな応援団の中に入ったり静かに座って観戦したりするなど伝わってくる情報が変化する別の位置（座席）でも観戦を経験すること（＝観戦の文脈を変えること）も，異なる理解や解釈を得ることが期待できる工夫であるといえる。

スポーツ観戦の新たな面白さを生み出す双方向的なやりとりとその社会的条件

ここまで，ES北海道において視覚障害者が「みる」スポーツの実態とその質を高める工夫について検討してきた。それは，ES北海道から提供される情報を補完しながらより観戦を楽しめるようにするために，支援者から視覚障害当事者に対して行う新たな情報提供の方法の提示であった。これは，従来から検討されてきた言葉による（by）情報の客観的伝達という方

法論を踏襲しつつその質的向上を図ることを企図したものであったといえる。しかしながら，実際の観戦場面では「支援者→視覚障害当事者」という一方向的な情報提供だけが起こっているわけではない。説明・解説を行う中で，以下のような，支援者が行う説明に対して質問したり，説明を受けた視覚障害当事者が行う解釈や次のプレーの予想を支援者が聞いて意見交換がなされたりするケースが起こりうる。以下の事例は，筆者が説明しながらEさんと野球観戦を行っている時のやりとりの事例である（※Eさんによる発話部分を【】で示す）。

「1アウト2塁，バッター打ち上げた。ライトの万波が後ろに下がって助走をつけはじめましたねー，はいキャッチして投げる！セカンドがカット。（場内が大きな歓声でどよめき，その後拍手が起こる）【なんで，普通のライトフライなのにこんな盛り上がるんですか？】これー，8月17日に似たようなシチュエーションがあって，すごいレーザービーム送球で2塁ランナーを3塁でアウトにしたプレーがあったらしいんですよ。それが頭の中によぎった日ハムファンが多かったんだと思いますねー。【なーるほど，そんなプレーが前にあったんですねー】」

（Eさんとのやりとり，2023年8月23日）

Eさんは私の説明を聞いて，「普通のライトフライ」だと当初想像したが，聞こえてきた観客のどよめきのリアクションによって自分の理解が正しいのかどうか疑わしく思うようになった。そこで，私に「なぜ盛り上がったのか？」と尋ねてその理由を知り，説明された状況を納得して理解した，というのがこのケースである。私の説明とEさん自身の理解と観客のリアクションのあいだにズレを感じ，すぐに状況が理解できなかったが，質問して私とやりとりを行う過程で新たな理解が生まれたと考えられる。

次のケースは，8月23日の観戦後に自宅で野球中継をテレビとラジオを同時にかけながら聞いてみたというEさんが，インタビューの際に語った感想と筆者とのやりとりである。（※筆者による発話部分を【】で示す）

「こないだ，自宅でテレビとラジオを同時にかけてみて野球中継をみてみたんですよね。【どうでした？】ぜんぜん説明の仕方がちがいましたね。しかも解説者が変わるとみているところがまた全然ちがって，それも面白かったです。【ガンチャンの解説って松木安太郎とか増田明美的な感じがするなー】NHKは誰か分かりませんが，元野手の人が解説してましたね。だから，守備位置を細かく変えてることとか，出塁したときにピッチャーの動きだけじゃなくて相手の守備位置をみて配球を読んで盗塁のチャンスを伺ってることとか，語ってましたよ。ピッチャーやキャッチャーからみえる世界と全然ちがうんでしょうね。【コーチの指示とかも選手時代のポジションの色が出そう】確かに。でもそこまで解説する人いないでしょうね。今度現地でやってみてくださいよ」

（Eさん，2023年10月7日）

Eさんは，中継時の説明がラジオとテレビでは大きく異なることを実際に両方聞いてみることで発見し，かつ解説者の現役時代のポジション経験によっても語られる内容が大きく異なることに気がつき，そこにこれまで感じていなかった面白さを新たに発見している。そして，筆

者とのやりとりの過程でまた新たな注目ポイントを見出し，現地での実践で試してみようと考えていることが分かる。

この二つの事例から明らかなのは，双方向的なやりとりの過程で，新たな説明や解釈の可能性が発見されていることである。説明・解釈が試合の状況や選手のパフォーマンスに関する状況を言葉によって（by）客観的に伝えることを企図した情報提供の方法であったのに対して，筆者とEさんの間でなされた相互作用は，当事者と支援者のやりとりにおいて（in）目の前で展開している野球に関する新たな理解や解釈を生成する方法であったといえる。これは，ラジオやテレビを通じた観戦よりも，試合を多面的に捉えうる現地でこそ実現可能であると考えられる。なぜならば，逆説的ではあるがES北海道で提供されている情報のほとんどが視覚障害当事者の観戦に資するものではなかったからである。また，ES北海道が日常生活を送る上で指標としているものがほとんどない非日常的かつ開放性と無印性に特徴づけられた空間だったからである。現場の空間的特徴によって惹起される当事者と支援者のやりとり，それが，視覚障害当事者に現地でのスポーツ観戦を可能にする社会的条件となっていると考えられる。本研究を通じて得られた成果を踏まえれば，視覚障害当事者にとってのスポーツ観戦の「面白さ」は，スポーツを理解・解釈するための既存の枠組みや方法をもとに言葉によって（by）情報を受け取ってスポーツを「みる」ことにではなく，日常生活とその経験を準拠点としながらスポーツの新たな解釈の仕方や意味を支援者とのやりとりにおいて（in）見出せる点に生まれる，といえるのではないだろうか。いうなれば，視覚障害当事者と支援者・スポーツ観戦空間・既存のメディアなどとの間でなされる，コミュニケーションの過程で起こる情報や既存理解の意味変換にこそ，スポーツ観戦の面白さは見出しうる。

5．おわりに：視覚障害者と晴眼支援者にとっての「みる」スポーツの可能性

本稿の目的は，目のみえない（みえにくい）視覚障害者が現地でスポーツ観戦を行う際に求められる支援や配慮，工夫の具体相すなわち視覚障害者のスポーツ観戦を可能にする社会的条件を検討するために，筆者らが行ってきた調査の成果と分析の結果を提示することであった。

ES北海道は，開放性と無印性という特徴をもつ空間であり，それはES北海道にしかみられない個性のようにみえて，実は視覚障害者からみれば目印になるようなものも障害物もなく捉えどころのない無個性化された空間なのであった。壁や天井との間にある物理的に大きな距離やへだたりは，視覚障害当事者が，自分がいる場所の特徴や現在位置を把握可能にし，安心感を与える情報源との距離の遠さを意味していた。この特徴は，ES北海道の空間としての側面のみならず，そこで行われるスポーツ観戦の場面にも当てはまっていた。すなわち，ES北海道から提供されていた野球観戦に資する情報は，視覚的観戦を前提としてその補助となる①選手の成績と②観客の熱狂を喚起する音声の二つのみであった。

そのため，非視覚的観戦を前提とする視覚障害当事者は，一緒に観戦しながら説明・解説してくれる支援者ないしはその代わりとなるラジオやテレビ中継の実況・解説を聴くことを通じて，目の前で起きている選手のパフォーマンスやチームとしての連携などを客観的に把握するための「説明」を受けること，また受けた説明に様々な文脈情報や補足知識を付け加えて提供される「解釈」を得て観戦の質を高めることが必要であった。このような試合の状況や選手の

パフォーマンスに関する状況を客観的に伝えることを企図した情報提供の方法に加えて，視覚障害当事者と晴眼支援者が相互作用を通じて目の前で展開する野球に関する新たな理解や解釈を生成する方法によって，非視覚的なスポーツ観戦はさらに面白さを増していく。既存のスポーツ理解の枠組みにとらわれない，新たな解釈や理解がこの方法によって切り開かれるからである。一方向的な情報提供のみではモノローグ的な状況理解にとどまってしまうが，双方向的なやり取りはスポーツのダイアローグ的理解を可能にし，スポーツ観戦の面白さをより多面的なものにしうる。それは，中継による実況・解説とは異なる部分までみることが可能な現地（スタジアムや球場）での観戦によってより実現性が高まるとともに有効性を発揮するだろう。コミュニケーションの過程で起こる情報や既存理解の意味変換を起こすこの双方向的なスポーツ観戦実践の方法は，視覚障害者の日常生活感覚から乖離した，当事者を困惑させ不安を与える空間から生み出されうるという現実を踏まえつつも，スポーツの理解・解釈にとどまらず，視覚障害当事者と晴眼支援者の既存の関係や「障害」の相互理解をも改変する可能性がある。それを実証的に解明していくことが，我々の今後の課題である。

注

1）第３期スポーツ基本計画では，障害者は「成人の週１回以上のスポーツ実施率が40％になること」が目標にすえられているが，文部科学省（2022）によれば令和４年３月時点で31.0％となっている。なお，年１回以上のスポーツ実施率は，７～19歳で73.1％，成人（20歳以上）で58.7％であった（回答者総数は7,245人）。

2）なお，文部科学省（2022）によれば，障害者が過去１年間にテレビで観戦したスポーツは「プロ野球」が最も多く31.0％，以下「東京2020オリンピック」24.8％，「高校野球」18.7％，「大相撲」18.5％，「東京2020パラリンピック」17.3％と続く。

3）ここでいう「現地」とは，本稿ではプロ野球が行われる球場やプロサッカーが行われるスタジアムなどを具体的に想定し，これを総称して「スポーツ観戦空間」と呼ぶ。

4）もっとも，（障害者が）「する」スポーツであってもこれまで現地で観戦する人も観戦できる機会も大変少なかったと指摘するのは渡(2010)である。人々の障害者スポーツ観戦という行為や経験のほとんどがメディアを通じて行われている現実を踏まえて，障害者スポーツやパラリンピックがメディアによって報道されるとき，それがどのように切り取られて発信されているかを検討することが「障害者・スポーツ・観戦」の問題であると渡は述べている。これは，メディアによって表象される「障害者が行う（する）スポーツ」をいかにみることができるか（解釈できるか）という問いに基づく視点であり，新聞報道における障害者スポーツの描かれ方を問題視した蘭（2002）や藤田（2002）の問題意識とも通じている。東京2020オリンピック・パラリンピック大会開催前の関心については水野（2016）を参照。

5）ES北海道の建設過程で，従来の法制度には存在していなかった「合理的配慮」という新たな考え方が登場したことを指摘しておきたい。それは，平成28年４月１日「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（通称：障害者差別解消法）の施行に伴い，障害者との「共生」の実現のために新たに求められるようになった。合理的配慮とは，役所（含，公共施設）や事業者に対して求められる，障害のある人から，社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられた時に，負担が重すぎない範囲での対応のことを指す。当初，役所に対しては「必須義務」，一方で事業者に対しては「努力義務」とされた。令和３年５月に同法が改正され，令和６年４月１日から事業者も「必須義務」となる（内閣府，2021）。本研究にとって重要な点は，公共施設や交通機関を利用する不特定多数の障害者を念頭においてなされるバリアフリー化と合理的配慮は意味が異なることである。公共の福祉の増進を目的とするバ

リアフリー法を根拠とする前者は，「もしかしたら今後多くの車いす使用者が来訪するかもしれない」と想定して，予め段差を解消するためのスロープや，誘導を行うための盲導鈴を設置するといった「事前的改善措置」となる。また，合理的配慮の内容は事前に決まっているものではなく，個別対応を必要とする障害当事者と合理的配慮を提供する義務を負う役所や事業者とが対話を通じて要望の内実や対応可能範囲の認識など相互理解を深めながら進めていく点も重要である。よって，後者の合理的配慮は，①事後的，②個別的，③対話的という３つの性格と，①個々のニーズ，②非荷重負担，③社会的障壁の除去，④意向の尊重，⑤本来業務付随，⑥機会平等，⑦本質変更不可の７つの要素からなる。詳しくは川島ほか（2016）を参照。

6）「日本ハム 球団と本社，新球場で作業部会 18年３月までに方向性」（スポニチAnnex，https://x.gd/oh8by，閲覧日：2024年３月29日）。

7）「特定建築物」には22種類の建築物が，「特別特定建築物」には19種類の建築物が含まれている。なお，後者は，不特定かつ多数のものが利用し，または主として高齢者，障害者が利用する特に移動等円滑化が必要な特定建築物として位置づけられており，建築主には，建築物移動等円滑化基準に適合させる義務が課せられている。ただし，その適用は，床面積の合計が2,000平方メートル以上（公衆便所については50平方メートル位以上）の建築物に限定されている。なお，地方公共団体によって制定された条例によって，特別特定建築物とされていない特定建築物を特別特定建築物とみなすことや，特別特定建築物の対象となる規模および適合基準を，地域の実情に応じて強化したり変更したりすることができると定められている。

8）本節で提示する写真は，特別断り書きがない場合は全て筆者（植田）が2023年７月２日，８月20日，８月23日，10月９日に撮影したものである。写真と記述内容と合わせて，以下のES北海道内各階の見取り図も参照いただければ，よりES北海道内の設えを掴んでいただけるのではないかと思う（『F VILLAGE HOKKAIDO BALLPARK施設マップ』，https://www.hkdballpark.com/map/esconfield/，閲覧日：2024年３月29日）。

9）この意味において，視覚障害当事者の生活構造とそれを規定するライフヒストリーの実証的解明は，筆者らにとって今後重要な課題になると考えている。

参考文献

蘭和真，2002，「障害者スポーツの報道に関する研究―1945年～1999年の朝日新聞の記事分析」，『教育医学』47(5)，p.374-380.

Darcy, S., 2003, The politics of disability and access: the Sydney 2000 Games experience. Disability & Society, 18(6), 737-757.

藤田紀昭，2002，「障害者スポーツとメディア」，橋本純一編，『現代メディアスポーツ論』，世界思想社，pp.198-217.

藤田紀昭，2008，『障害者スポーツの世界』，角川学芸出版.

藤田紀昭，2016，『パラリンピックの楽しみ方：ルールから知られざる歴史まで』，小学館.

林阿希子・渡邊淳司・伊藤亜紗，2020，「スポーツ・ソーシャル・ビュー：競技を身体的に翻訳し視覚障がい者と共有する生成的スポーツ観戦手法」，『日本バーチャルリアリティ学会論文誌』25(3)，p.216-227.

伊藤亜沙，2015，『目の見えない人は世界をどう見ているのか』，光文社新書.

伊藤亜紗・渡邊淳司・林阿希子，2020，『見えないスポーツ図鑑』，晶文社.

一木麻乃・宮崎勝・今井篤・都木徹，2021，「スポーツ中継番組への音声サビ実証験における視覚障害者の受容性調査」，『ヒューマンインターフェース学会研究報告集』23，pp.91-96.

今井篤・熊野正，2019，「ライブデータを用いたスポーツ実況自動生成技術」，『映像情報メディア学会誌』

73(6), pp.1022-1025.
川島聡・飯野由里子・西倉実季・星加良司, 2016,『合理的配慮　対話を開く 対話が拓く』, 有斐閣.
北広島市, 2016,『北広島市総合運動公園整備運営事業に係る官民連携手法導入検討調査業務　報告書』.
ルフェーブル・H, 2000,『空間の生産』, 青木書店.
松本暢子・徳毛裕子・横田綾子, 2002,「障害を持つ人のレクリエーションおよびスポーツへの参加について：スタジアムにおけるバリアフリーの現状と課題」,『大妻女子大学紀要 社会情報系』11, p.55-72.
水野映子, 2016,「障害者スポーツ観戦への関心―東京パラリンピックを4年後に控えて」,『Life Design Focus』, p.1-4.
水野映子, 2017,「高齢者・障害者のスポーツ観戦～アンケート調査からみた, 観戦に行く上での問題～」,『Life Design Release』, p.1-8.
文部科学省, 2022,『令和3年度 障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究』.
内閣府, 2021,『障害を理由とする差別の解消の推進』(https://x.gd/DPQvN, 閲覧日：2024.3.29).
中澤公孝, 2006,「アダプテッド・スポーツ」, 日本体育学会編,『最新スポーツ科学事典』, 平凡社, p.17.
西村卓也・光部杏里・渡辺隆行, 2006,「ラジオ放送番組におけるスポーツ実況中継の分析」,『電子情報通信学会技術研究報告＝IEICE technical report：信学技報』106(57), pp.27-32.
大山祐太, 2018,「障害者スポーツを支える人」, 齋藤まゆみ編著,『教養としてのアダプテッド体育・スポーツ科学』, 大修館書店, p.106-109.
齋藤まゆみ, 2018,「まとめ：アダプテッド・スポーツとはなにか？」, 斎藤まゆみ編,『教養としてのアダプテッド体育・スポーツ学』, 大修館書店, p.42-45.
斎藤まゆみ編, 2018,『教養としてのアダプテッド体育・スポーツ学』, 大修館書店.
坂口大洋・大沼亮太郎, 2020,「公共文化施設における合理的配慮の関連法制度と実践的研究 その1：アートNPOの事業計画に着目して」,『日本建築学会大会講演梗概』, p.531-532.
佐藤紀子, 2018,「わが国における『アダプテッド・スポーツ』の定義と障害者スポーツをめぐる言葉」,『日本大学歯学部起用』46, p.1-16.
高橋明監修, 2019,『わかる！応援できる！パラスポーツ事典 パラリンピック夏の22競技』, メイツ出版.
東京都生活文化スポーツ局, 2023,『障害者のスポーツに関する意識調査』.
植木章三編著, 2017,『イラスト アダプテッド・スポーツ概論』, 東京教学社.
渡正, 2010,「パラリンピックの表象実践と儀礼的関心」, 橋本純一編,『スポーツ観戦学 熱狂のステージの構造と意味』, 世界思想社, p.230-251.
矢部京之助, 2004,「アダプテッド・スポーツとは何か？」, 矢部京之助・草野勝彦・中田英男編著,『アダプテッド・スポーツの科学―障害者・高齢者のスポーツ実践のための理論』, 市村出版, p.3-4.
矢部京之助・草野勝彦・中田英男編著, 2004,『アダプテッド・スポーツの科学―障害者・高齢者のスポーツ実践のための理論』, 市村出版.
矢吹知之, 2004,「アダプテッド・スポーツにおけるボランティアの意義」, 矢部京之助・草野勝彦・中田英男編著,『アダプテッド・スポーツの科学―障害者・高齢者のスポーツ実践のための理論』, 市村出版, p.238-240.
山田潔・大野敏明, 2018,「パラリンピック放送に対する身体障害者の声」,『放送研究と調査』68(11), pp.58-82.
行實鉄平, 2014,「障害者スポーツにおけるボランティアの意識と実際」, 森川洋・金子元彦・和秀俊編著,『障害者スポーツ論』, 大学図書出版, p.135-142.

付記

本稿は，2023年度YMFSスポーツチャレンジ研究助成「視覚を用いない〈みるスポーツ〉の可能性を探る実践的研究―スポーツ・ソーシャル・ビュー開発の試み―」の研究成果の一部である。

Sociological Research on 'Spectator' Sport for the Visually Impaired: A Case Study of ESCON Field HOKKAIDO

Shun UETA, Takashi YAMASAKI

Key Words

Visually Impaired, Spectator Sport, Uniqueness of Sport Spectator Spaces, Social Interaction

Abstract

The Third Basic Plan for Sport states that "everyone can enjoy the value of sports 'to play', 'to watch' and 'to support', and through the creation of an environment where people can enjoy sports 'together' with people in various positions and situations, we will realize an inclusive society centred on sports". The background to this is that the proportion of disabled people who enjoy watching sports is very low, and in particular the number of blind and visually impaired people watching sports is the lowest. This situation suggests that there is still a lack of consideration of specific ways to support and care for blind (or visually impaired) people with visual impairments, as well as insufficient practice in the field. However, Japanese sports policy has so far concentrated on the expansion and promotion of 'playing' sports and has considered 'seeing' sports.

The authors have therefore conducted a survey to examine the specific aspects of support, consideration and ingenuity required when visually impaired people watch sports in stadiums, etc., in other words, the social conditions that make it possible for visually impaired people to watch sports. The purpose of this paper is to present the results of that survey and analysis.